広報
Public Information Furubira
ふるびら
2026［令和８年］
12月号
No.613



2年生　「きつねのおきゃくさま」



3年生「届けリリーパッド！古平からおたる水族館へ」



6年生「器楽：『キセキ』ほか」



1年生「名探偵フルビラ」



4年生「笑ってコラえてダーツの旅in古平」



5年生「夏祭り」



10月24日　古平小学校学習発表会

特集▶P4～6

「複合災害における地域防災計画の見直し　見直しの経緯」
計画を見直すこととなった経緯について、解説します。

子育て支援に関するアンケート調査結果報告 ①

町では、18歳以下の子どもの保護者を対象に、令和８年８月５日から８月20日まで、古平町公式ＬＩＮＥで子育て支援に関するアンケート調査を実施しました。その結果について、今月号から３回にわたってお知らせします。

ご協力いただきました皆様、どうもありがとうございました。

【アンケートについて】
◇調査目的：子育てしやすい環境づくりや少子化対策の参考にするため、現在の状況とニーズの把握を図るため。
◇依 頼 数：18歳以下の子どもがいる108世帯
◇回 答 数：41世帯（回答率　38.0％）

問１　回答者について

① 年齢

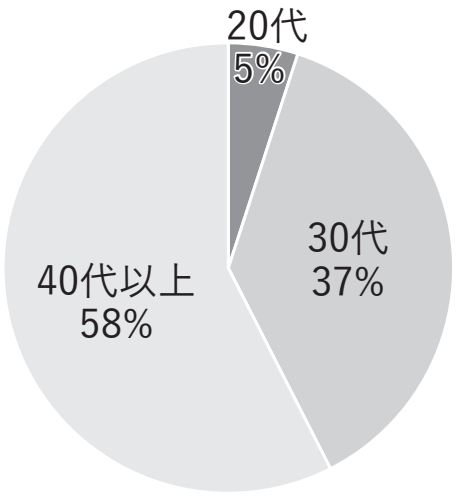

② 職業

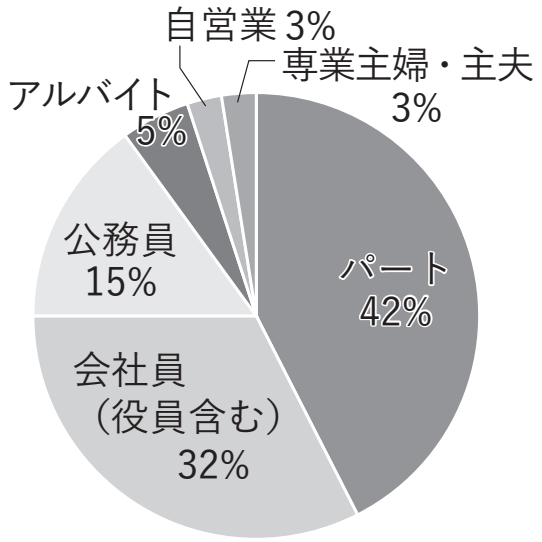

③ 世帯年収（税込）

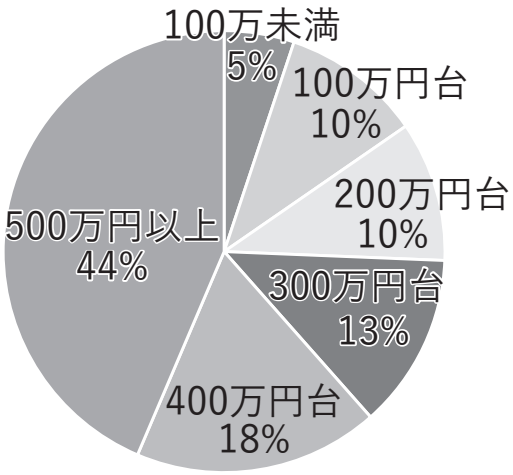

④ 家族構成
（今住んでいる場所で）

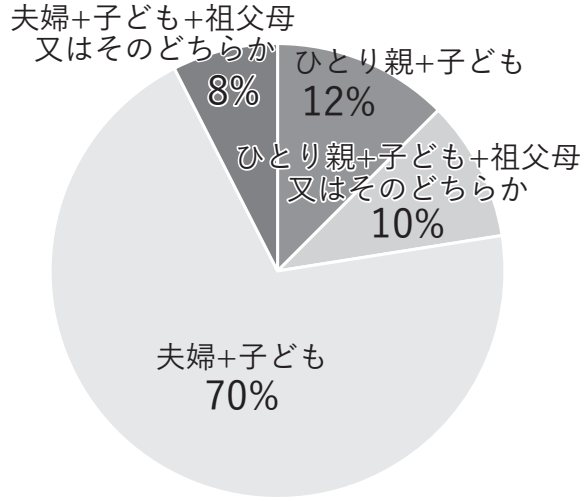

問2　子育てについて

① 現在の子どもの人数

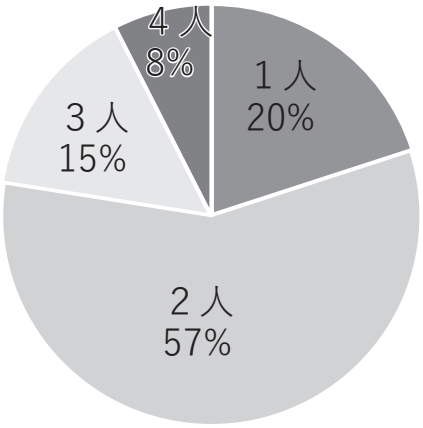

② 子どもの学齢又は学年　※複数回答可

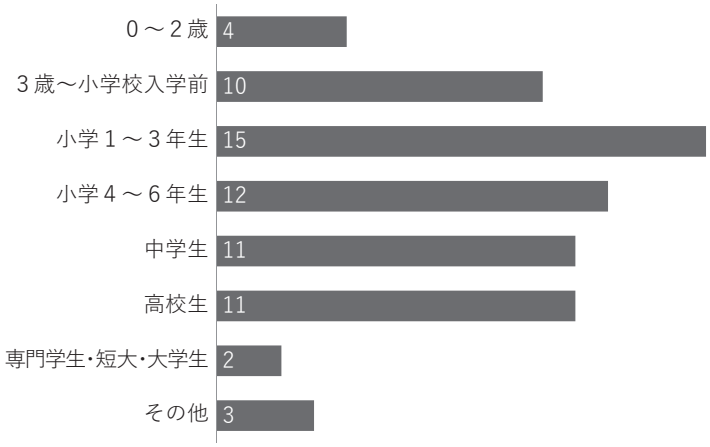

③ 回答者が理想とする世帯の子どもの人数

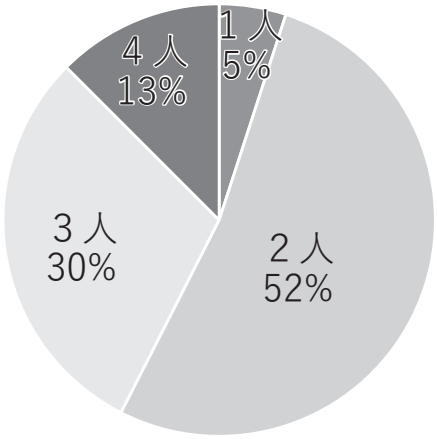

④ 理想より現在の子どもの人数が少ない理由は？ ※3つまで回答可

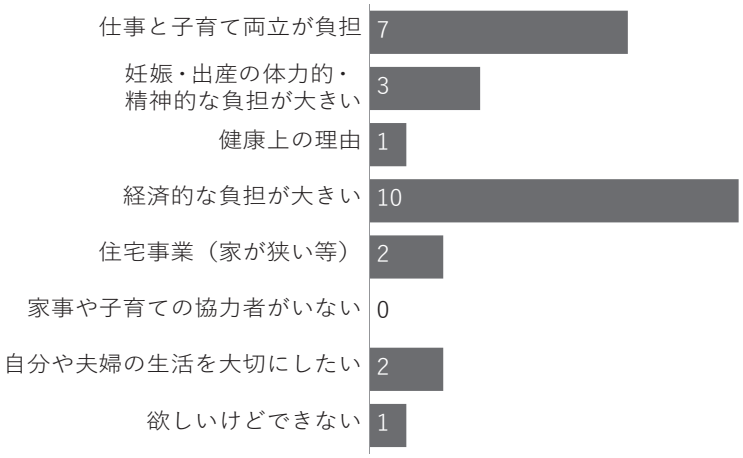

⑤ 子育てで、家計の負担が大きいと思うものは？ ※3つまで回答可

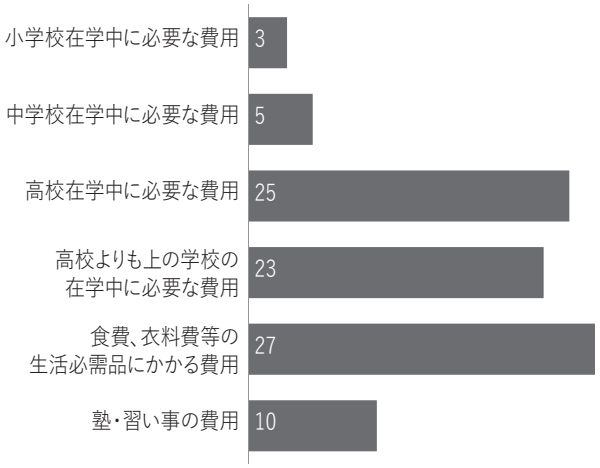

⑥ 子育てに関して日頃悩んでいることや気になることは？ ※複数回答可

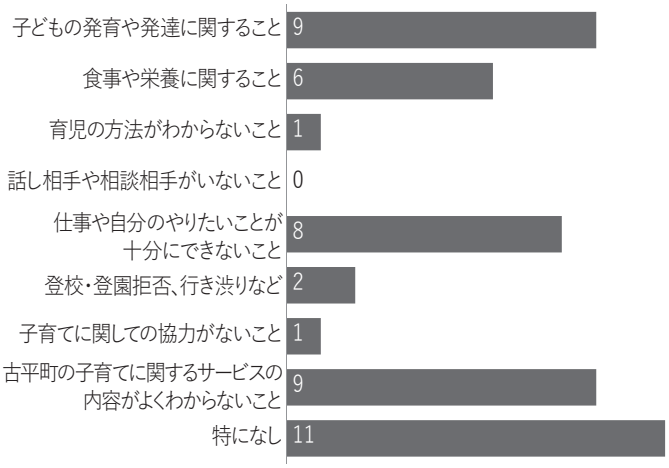

◇お問い合わせ　町民課（五十嵐）　☎0135-48-9838（内121）

つづきの設問は、広報ふるびら1月号（12/25発行）で掲載します。

複合災害における古平町地域防災計画の見直し

特集第3回目　見直しの経緯

今月号からは、全町内会で実施した住民説明会の内容について、特集していきます。
今月は、なぜ防災計画を見直すこととなったのか、その経緯について、解説していきます。

◆住民説明会の様子





経緯①　令和７年６月「日本海沿岸の地震・津波被害想定」公表

平成29年に最も被害を受ける断層や最大津波高などは公表されていましたが、具体的な被害については、公表されていませんでした。ところが、昨年６月に次の内容が公表されました。

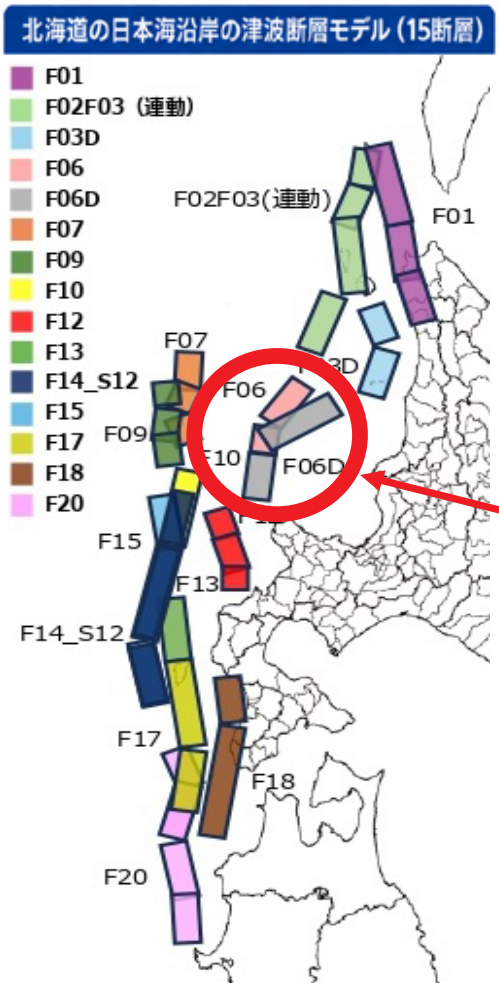

令和７年公表　北海道の日本海沿岸の地震・津波被害想定が公表されました

令和７年６月に、北海道から「日本海沿岸の地震・津波被害想定」が公表されました。この公表で、古平町の被害は、約100人の死者が発生すると想定されました。

平成29年公表

古平町が最も影響を受ける断層
「留萌西方沖」

最大震度
6強

最大津波高
7.6m

令和７年公表

● 建物被害
全壊　440棟（冬）
早期避難率が低い場合

● 人的被害
死者　約100人（冬・深夜）
負傷者　約160人（冬・深夜）
要救助者　約100人（冬・夕方）
低体温症要対処者　約10人（冬・夕方）

● 避難者　約1,500人（災害発生直後）

※（　）は被害が最大になるタイミング

経緯② 専門家意見

北海道の公表を受け、町では被害を減らすために様々な検討をしましたが、地震・津波に対する知見が乏しく、解決策を見出すことができなかったため、昨年12月、北海道へ要請し、地震・津波対策に係る専門家派遣事業を活用し、今回公表された被害想定に対する防災対策について、津波指定緊急避難場所の再検討に伴う専門的な意見や助言を受けました。

専門家から示された主な意見

1 避難対策の余地がある

古平町は、被害が多いと想定される西部方面でも、津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域に含まれない場所が多くあります。

このため、避難が極めて困難な地域とは言えず、他の町村と比較しても**避難対策の余地がある**との意見が示されました。

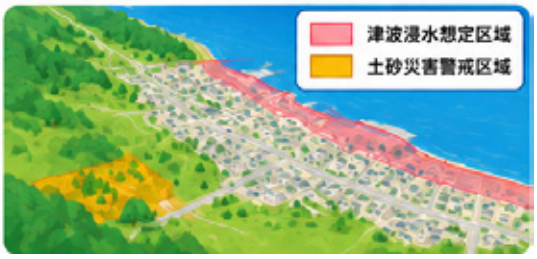

2 早期避難が被害の減災につながる

早期避難率を高めることで死者数を大幅に減らせることから住民が避難を開始し、**避難に要する時間を短縮すること**が重要との意見が示されました。

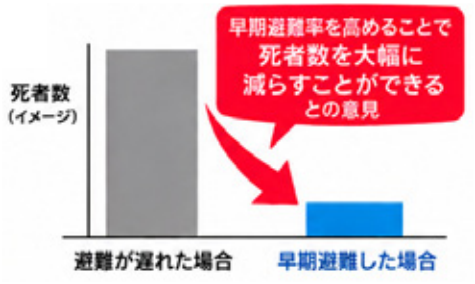

3 避難対策の余地がある

現在の津波指定緊急避難場所には土砂災害警戒区域内や進入が困難な急傾斜に位置する場所が多くあります。

そのため、**まずは津波浸水想定区域の外にある「避難目標地点」へ早く避難することを基本に考えるべき**との意見が示されました。



専門家から町への具体的な助言

上記の意見を踏まえ、専門家から古平町に対して次の3点が助言されました。

1 早期避難の周知

津波到着時間（西部地区１５分、港町地区１７分、浜町・沢江・沖町地区１９分）を踏まえ、津波が到着するまでに避難目標地点（津波浸水域境界）へ早期避難することを住民に周知する。

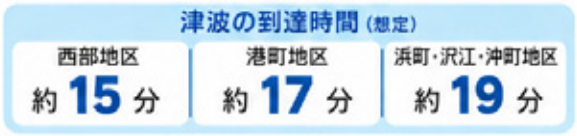

2 避難目標地点を示す看板の設置

住民が避難先をわかりやすく確認できるよう、避難目標地点を表示する看板を設置する。



3 一時滞在場所の拡充

道路啓開までの間、安全に一時滞在できる場所を拡充する。



経緯③　複合災害を考慮した避難場所等の見直しへ

専門家からの意見を受け、地震は津波やがけ崩れ、大雨は洪水や土石流といった災害が複合的に発生する可能性を考慮し、避難場所等を総合的に見直すことにしました。



これまで　津波だけを考慮した避難場所の設定

津波のみを考慮し、できるだけ高い場所を津波指定緊急避難場所として指定していましたが、その多くは土砂災害が起こる危険性が高い場所に位置していました。

今後　複合災害を考慮した避難場所等の設定

地震による津波に加え、地震の揺れなどによる土砂災害の危険性も考慮し、まずは津波浸水想定区域の外にある「避難目標地点」へ早期に避難することを基本とし、避難場所等の設定を見直すこととしました。

つづきは、次号以降で掲載を予定しています。

古平町議会の議員定数については、次期改選期も現行の10人を維持することに決定しました

古平町議会では、令和７年12月から令和８年10月まで、全４回にわたり議員定数について協議を行ってきました。

協議の中では、人口減少や近隣町村の状況、議員のなり手不足などを踏まえ、現行の定数を維持するか、削減するかについて、それぞれの立場から次のような意見が出されました。一部をご紹介します。

現状維持を主張する主な意見

・議員が多い方が、さまざまな立場や考え方を町政に反映でき、住民の多様な声を町政に届けることができる。
・定数を削減すると、議員一人ひとりの負担が増え、議会の監視・チェック機能が弱まるおそれがある。
・女性や若い世代など、多様な人材が議員として参加できるよう、まずは議会を魅力あるものにし、なり手不足の解消に取り組むべきである。
・現時点で定数を削減するのではなく、次回の選挙後の状況なども踏まえて、改めて検討すべきである。
・欠員が生じる可能性だけを理由に削減を急ぐのではなく、議員のなり手を増やすための具体的な方策を先に検討すべきである。
・現在の10人という定数も、これまでの経緯の中で削減されてきたものであり、これ以上減らすことには慎重であるべきである。

定数削減を主張する主な意見

・人口減少や町の規模、財政・行政運営の状況などを考慮すると、議員定数を削減することが適当である。
・近隣町村や道内の多くの自治体で定数削減が進められており、こうした状況も参考にすべきである。
・今後、議員の引退や不出馬によって欠員が生じる可能性があり、議会運営への影響を考慮する必要がある。
・人口規模や住民の声を踏まえ、現在の定数が町の実情に見合っているか、見直す必要がある。
・議員定数は、町の人口や行政規模の変化に応じて適正な人数を検討すべきであり、現状を維持することを前提とせず見直すべきである。

こうした意見を踏まえて採決を行った結果、現状維持が６人（議長を含む）、定数削減が４人となり、次期改選期の議員定数は**現行どおり10人を維持することに決定しました。**

※各議員の意見の詳細等については、令和９年２月発行予定の「議会だより」に掲載する予定です。

◇お問い合わせ先　古平町議会事務局（関口・中島）☎0135-42-2170

令和９年「古平町 二十歳を祝う会」開催のお知らせ

令和４年４月１日の民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、古平町では、毎年開催していた「成人式」の名称を「二十歳を祝う会」に変更して、これまでどおり開催しています。今回は、次のとおり開催します。

○日程　令和９年１月10日（日）
○時間　午後２時から
○場所　複合施設かなえーる　１階大ホール

○対象は、平成18年４月２日から平成19年４月１日までに生まれた方です。（令和８年度に20歳を迎える方）

○古平町に住所のある方に教育委員会よりご案内いたしますが、住所がない方でも古平町出身者等であれば出席できますので、事前にお問い合わせ先までご連絡ください。

◇お問い合わせ先
教育委員会生涯学習係（小笠原・中村）
☎0135-42-2590（内線144・145）

前回（令和8年1月11日）の様子





お忘れではありませんか？

「温泉優待券」の交付及び使用は、令和９年3月31日までです。

【満75歳以上の方が対象です。】

古平町では高齢者福祉の増進を図るため、町に住所を有する満75歳以上の方を対象に、日本海ふるびら温泉しおかぜの優待券（入館無料回数券）を交付しています。まだ交付を受けていない方や優待券がお手元に残っている方は、お早めの申請もしくはご使用をお願いします。

①交付申請　優待券22枚つづり１冊を、申請された使用者本人にお渡しします。
代理人への交付はできませんので、温泉利用の際に本人が申請してください。

②受付場所　日本海ふるびら温泉しおかぜ
※申請書には印鑑が必要です。
※優待券は本人以外使用できません。
※夫婦間での使用はできません。

◇お問い合わせ先
日本海ふるびら温泉しおかぜ
☎0135-42-2290



～ 町外便バスの運行開始時刻繰り上げのお知らせ ～

令和８年１２月１日より、冬期間の降雪などによる影響を踏まえ、町外便バスの運行開始時刻を１０分繰り上げて運行いたします。なお、来春以降も変更後の運行時刻にて運行いたします。

バス停及び運行時刻

変更前

バス停	時刻
新地町消防車庫前	８：３０
古平新地町	８：３１
港町	８：３２
古平役場前	８：３４
古平浜町	８：３５
沢江	８：３６
古平家族旅行村	８：３７
沖町	８：４１
富沢８丁目	―
余市駅前十字街 ※セブンイレブン前	９：００

変更後（12/1~）

バス停	時刻
新地町消防車庫前	８：２０
古平新地町	８：２１
港町	８：２２
古平役場前	８：２４
古平浜町	８：２５
沢江	８：２６
古平家族旅行村	８：２７
沖町	８：３１
富沢８丁目	―
余市駅前十字街 ※セブンイレブン前	９：００

その他

運行日、運賃、乗降場所、その他変更はありません。

※共通回数券は、町内コミュニティバス、町内デマンドバス及び町外便バスの車内のみで販売しています。
なお、汚損や破損などの確認に時間を要し、運転業務に支障をきたすため、共通回数券の払い戻しは対応できませんので、購入する際はご注意ください。

◇お問い合わせ先　古平町総合政策課企画調整係（松浦・宮谷内）　TEL:0135-48-9836（内222・225）

資源ごみの捨て方・ミックスペーパーの捨て方 忘れていませんか？

最近、資源ごみやミックスペーパーの捨て方のルールが守られていない状況が多く見られます。
資源ごみは、正しく分別することでリサイクルにつながります。
また、ミックスペーパーについても、決められた分別方法を守って出してください。町民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

◎町民の皆様に守ってほしいこと

・ペットボトルはラベルとキャップを取ってプラスチックごみに分別し、本体は綺麗にすすいでから資源ごみの緑のネットに入れてください。

・ビンはキャップを取って燃やせないごみに分別し、本体は綺麗にすすいでから種類別に分けて青いコンテナに入れてください。

・ミックスペーパーにプラスチック、燃やせないごみ、燃やせるごみは入れないでください。

こちらの写真はルール違反の一部です。


すすがれていないペットボトル


キャップがついたままのビン







ご不明な点がございましたら
町民課生活環境係（黒川）☎0135-48-9838までお気軽にお電話ください。

認定こども園ふるびら幼児センターみらい

令和９年度入園児募集！！

1．利用区分・対象・保育時間

保育の必要性の認定を受けるこどもの保育
長時間保育

利用できる時間が、保育を必要とする事由により「保育標準時間」と「保育短時間」の２つの区分に分けられます。

保育標準時間

対象：６ヶ月～小学校就学前
期間：月曜日～土曜日
午前７時３０分～午後６時００分

保育短時間

対象：６ヶ月～小学校就学前
期間：月曜日～土曜日
午前７時３０分～午後３時３０分

保育の必要性の認定を受けないこどもの保育
短時間保育

教育標準時間

対象：３・４・５歳児（令和９年４月１日現在）
期間：月曜日～土曜日
午前８時３０分～午後１時００分

休園日

日曜、祝日、年末年始及び
年度末（卒園式の翌日～３月３１日）

2．申込み

○申込方法　申込書類に必要事項を記入し、受付窓口に提出してください。

○受付期間　令和８年１２月７日(月) ～ １２月１８日(金)

○受付窓口　ふるびら幼児センターみらい　（書類の配布・書類の提出）

○申込書類
①認定申請書 兼 入所利用申込書（入所児童１名につき１部）
②就労証明書等（両親ともに必要になります。）
【申込書類は令和８年１１月３０日（月）から受付窓口で配布開始】

※就労証明書は、本町が準備している用紙を使用してください。
※短時間保育（教育標準時間）への申込みには、就労証明書等は不要です。
※その他、状況に応じて追加書類の提出が必要な場合があります。

現在、幼児センターに入園している児童も手続きが必要になりますので、改めて、認定申請書 兼 入所利用申込書、就労証明書等を受付窓口に提出してください。

3．保育料金・給食費

古平町の子どもは当分の間、

0円

4．教育・保育給付認定

年度初めの一斉募集にあたり、事務が集中し審査に時間を要することから、教育・保育給付認定の結果は、保育利用決定と一緒（令和９年３月上旬）に通知します。

5．利用できる基準

長時間保育（保育標準時間・保育短時間）

下記のいずれかに該当する場合

①就労　②妊娠・出産　③疾病・障がい　④介護・看護
⑤災害復旧　⑥求職活動　⑦就学・職業訓練
⑧その他（上記に類する状況にあり、その児童の保育ができない場合）

短時間保育（教育標準時間）

満３歳以上（当該年度の４月１日現在の年齢をいう。）の児童。

6．重要事項説明書のご案内

受付窓口で「認定こども園ふるびら幼児センターみらい重要事項説明書」（保育・教育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容が記載されているもの）を配布しますので、よく読んでください。

7．お問い合わせ先

○幼児センター　☎０１３５－４２－２６４９
○子育て支援センター　☎０１３５－４２－４１５１

すこやかふるびら 12月

本格的な冬が到来しました。寒さで体が縮こまると、血行が滞り、免疫力も低下しやすくなります。そこで今回おすすめするのが**『野菜たっぷりマカロニ入りミネストローネ』**です。温かいスープが体を芯から温めて血の巡りを良くしてくれます。野菜の栄養もたっぷり摂れるので風邪予防にぴったりです。食卓に温かい一杯をプラスして元気に冬を乗り切りましょう。

【材料（４～６人分)】

- にんじん　１本
- 玉ねぎ　１個
- じゃがいも　２個
- キャベツ　1/4個
- ベーコン　100g
- おろしにんにく　小さじ1/2
- オリーブ油　大さじ１
- カットトマト缶　１缶
- 水　1,200ml
- 固形コンソメ　３個
- 塩　小さじ1/2
- マカロニ（茹で時間が長いもの）　50g
- お好みでトッピングに生クリームやパセリなど



【作り方】

①野菜をすべて１cm角に切り、ベーコンは細切りにする。
②鍋にオリーブ油とおろしにんにくを入れ、火をつける。にんにくの香りが立ったらベーコンを加えて炒める。
③野菜を加えてしんなりするまで炒める。
④カットトマト缶・水・固形コンソメ・塩を入れて煮立たせ、マカロニをそのまま加える。弱火～中火で具材が柔らかくなるまで20分ほど煮込む。
⑤器に盛り、お好みでパセリや生クリームなどをトッピングして出来上がり。

★ポイント

マカロニは別茹でなしでそのままスープに加えるので、お鍋ひとつで簡単に作れます。
煮込むと柔らかくなりやすいため、茹で時間の長いもの（８～10分）を選ぶのがおすすめです。

健康カレンダー 12月

日　時	場　所	内　容
2日（水）　9：30～11：00	西部集会所	西部　お達者の間
8日（火）　13：00～14：00	ふるびら温泉しおかぜ	健康相談
16日（水）　9：30～11：00	複合施設かなえーる	浜町　お達者の間
23日（水）　13：00～14：00	地域福祉センター	健康相談
24日（木）　14：00～16：00	余市支所	こころの健康相談 ※予約１週間前まで　☎0136-23-1957 お問い合わせ：倶知安保健所 健康推進課 健康支援係

◇**お問い合わせ先**：保健福祉課健康推進係（人見・川村・吉田）☎0135-48-9839（内線133・134）

地域おこし協力隊通信 VOL.34

「地域おこし協力隊」田村　雄太郎 隊員の活動寄稿文を紹介します。



こんにちは。地域おこし協力隊（農業推進員）の田村雄太郎です。
今回は、７月から10月までの活動についてご報告します。

【7月　夏祭りに参加させてもらいました】

７月は、サツマイモの定植や来年に向けたいちごの苗の準備、ニンニクの収穫などを行いました。また、地域との交流では、琴平神社例大祭に３日間参加させていただき、「花もらい」を経験しました。地域の皆さんと一緒にお祭りに参加し、地域に根付いた伝統や文化に触れることができました。



【8月　町内農家さんから収穫や出荷について学ぶ】

８月は、主にカボチャの収穫作業を行いました。収穫から磨き、箱詰め、出荷まで、一連の作業を経験することができました。また、堀農園や澤口農園での作業を通じて、それぞれの農家さんの仕事の進め方を学ぶことができました。堀農園では、ジャガイモの収穫や出荷作業も手伝わせていただき、作物によって異なる作業を経験する貴重な機会となりました。

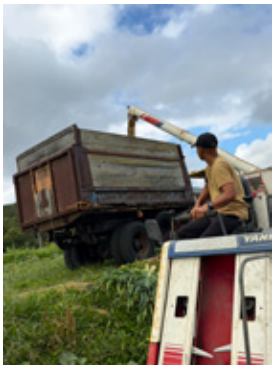



【9月　そばと米収穫！秋祭りに参加】

９月は、そばと米の収穫に取り組みました。どちらも初めての経験で、地域の皆さんに教えていただきながら作業を進めました。そばの収穫では、乾燥のタイミングなどに課題があり、うまくいかなかった部分もありましたが、今回の経験を振り返り、来年の収穫に生かしていきたいと思います。また、恵比須神社例大祭では、裃（かみしも）を着て町内を歩き、「献酒」をさせていただきました。地域のお祭りに参加する中で、町の皆さんの伝統を大切にする思いや、お祭りへの熱意を感じることができました。



【10月　収穫した新米を使って寿司パーティーを開催】

10月は、米の収穫が無事に終わったことを祝い、収穫した新米を使った寿司パーティーを開催しました。当日は、港寿しの大将をはじめ、港寿しの皆さんにお越しいただき、寿司を握っていただきました。副町長や役場の皆さん、願雄寺の住職など約30人が集まってくださり、収穫したばかりの新米を味わってもらいました。多くの方々に新米を楽しんでいただくことができ、収穫の喜びを分かち合える良い機会となりました。

【まとめ】

この４か月間、農作業だけでなく、地域のお祭りや交流の場にも参加し、さまざまな経験を積むことができました。まだまだ学ぶべきことは多いですが、地域の皆さんに教えていただきながら、一つひとつの経験を今後の活動に生かしていきたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

◇お問い合わせ先　総合政策課企画調整係（松浦・宮谷内）☎0135-48-9836（内線222・225）





幼児センター食育指導

10/2 鮭を通して命と食を学ぶ

幼児センターで、鮭について学び、食への関心や感謝の気持ちを育むことを目的に「鮭の秘密を知ろう」の活動を行いました。

園児たちは、地元で水揚げされた鮭を実際に見たり触ったりしながら、体のつくりを観察しました。

その後、給食で解体した鮭を竜田揚げと石狩汁として味わい、食べ物が多くの人や命に支えられていることを学びました。

※鮭は㈲丸榮水産 竹谷社長より寄贈していただきました。



㈱平田牧場古平産三元豚寄贈　目録贈呈式

10/8 こだわりの豚肉を子どもたちへ

㈱平田牧場から学校給食用として、同牧場の古平飼育場で育てられた豚の肩肉10kgが寄贈され、黒坂光男顧問から成田昭彦町長へ目録が手渡されました。

今回の寄贈には、町民に養豚への取り組みを知ってもらうとともに、子どもたちにこだわりの豚肉のおいしさを味わってほしいという思いが込められています。

寄贈された豚肉は、11月18日の古平小・中学校の給食で「古平産三元豚のかば焼き風丼」として提供されました。



古平中学校吹奏楽部 第51回定期演奏会

10/17 唯一の3年生部長　最後の演奏

古平中学校体育館で、同校吹奏楽部の定期演奏会が行われました。演奏会では、『宝島』をはじめとする全７曲が披露され、会場からは曲に合わせた手拍子や大きな拍手が送られました。最後の曲が終わると、会場からアンコールを求める声が上がり、『新宝島』が演奏されると、会場は大いに盛り上がりました。

唯一の３年生で部長の板垣大和さんは「今年は2列目ができるくらい部員が増えて、演奏が豊かになって、部活がもっと楽しくなりました。後輩たちには、これからも楽しみながら頑張ってほしいです」と、引退のあいさつをしました。



東しゃこたん龍神講

10/28 伝統を次世代へ

漁港会館で、東しゃこたん龍神講（会長：長谷川孝博氏）が開催され、参加者約30名は海の安全や豊漁などを祈願しました。

この100年以上続く漁師の伝統を絶やすまいという強い思いから直接、運営にも参加している町観光協会森雅人事務局長は「年々参加者が減少して、開催をやめる話もでたが、今年は御朱印を渡すなど工夫して、漁業者以外の参加者を増やすことに成功した　なんとかこの貴重な伝統を存続させたい」と話してくれました。



10/27 本間亜悟（ほんまあさと）さん（小3）表敬訪問 全国大会出場報告

本間亜悟さんが、11月22日から神奈川県横浜市で開催される「第３回全日本極真「型」空手道選手権大会」への出場を町長へ報告しました。亜悟さんは「１回戦を勝ち抜きたい！」と力強く大会への抱負を述べました。

11/1 地域おこし協力隊 新たに1名が着任!!

まちづくり会社「㈱フルチッタ」所属の１名を新たに地域おこし協力隊隊員に委嘱しました。



中村 幸博（なかむら ゆきひろ） **出身地：札幌市**

☆自己紹介

はじめまして。この度、地域おこし協力隊に就任しました中村幸博と申します。札幌では整体業に取り組み、同時に子どもを対象とした体の動かし方教室も開催していました。古平町ではスポーツジムを開業し、町民の皆様の健康の維持増進に貢献しながらも、個々人に合った体のメンテナンス事業にも取り組んでいきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

本の海より ～冬のごはん～

寒さが厳しくなり、温かい料理が恋しい季節になりました。今回は、冬の食卓をもっと楽しく、おいしくしてくれる料理本を２冊紹介します。



『お餅の便利帖』

作：飛田和緒　東京書籍

お正月だけではもったいない！ お餅が大好きな料理家・飛田和緒さんが、毎日でも飽きずに楽しめる75種類の食べ方を紹介しています。手軽に作れるアレンジ料理から、地域ごとのお雑煮まで、お餅の新しい魅力を発見できる一冊です。



『藤井なべ 鍋さえあれば、なんとかなる。』

作：藤井恵　オレンジページ

寒い冬には、やっぱり温かいお鍋。料理家・藤井恵さんが、少ない材料で手軽に作れる鍋料理を紹介しています。野菜をたっぷり食べられるレシピから、味を変えて楽しむアレンジ、おすすめの締めまで、毎日の献立に役立つ48のアイデアが詰まった一冊です。

古平町図書館 複合施設かなえーる２階

開館日：火～日 10：00～18：00、祝日 10：00～17：00

お問い合わせ先： 教育委員会図書係（永井） ☎0135-42-2590（内線144）

余市警察署だより

必ず救い出す
北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）

北朝鮮による拉致容疑事案は、我が国の主権を侵害し、国民の生命・身体に危険を及ぼす治安上極めて重大な問題です。

警察では、被害者や御家族のお気持ちを十分に受け止め、全ての拉致容疑事案等の全容解明に向けて、関係機関と緊密に連携を図りつつ、関連情報の収集、捜査・調査に全力を挙げることとしています。

拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。



飲酒運転の根絶！
～　その酒は　事故を呼び込む　さそい水　～

〇飲酒運転は悪質な犯罪！

一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして逃さない」ことを強く意識して、飲酒運転を根絶しましょう。

〇飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。



◇お問い合わせ先
余市警察署　☎0135-22-0110

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】
・市街化区域（町内にはありません）
・市街化区域以外の都市計画区域内　5,000㎡以上
・都市計画区域外　10,000㎡以上

【届 出 者】　土地の権利取得者（買主等）
【届出期限】　契約締結日から２週間以内
※提出期限を過ぎた場合でも届出書の提出にご協力願います。

【提出書類　各２部】
・土地売買等届出書
・土地売買等契約書の写し
・土地の位置を明らかにした縮尺５万分の１以上の図面
・土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺５千分の１以上の図面
・土地の形状を明らかにした図面
・委任状（代理人が届出する場合）

【罰則】
届出をしないと法律で罰せられることがあります。
※提出様式や制度の詳細は町ホームページをご覧ください。

◇届出・お問い合わせ先
総合政策課企画調整係（松浦・宮谷内）
☎0135-48-9836（内線222・225）

12月の休日当番病院

〇当番病院（午前９時～午後５時）

日	医院名	電話番号
６日（日）	森内科胃腸科医院	0135-32-3455
13日（日）	脳神経外科よいち汐風クリニック	0135-21-5566
20日（日）	よいち整形外科クリニック	0135-48-5000
27日（日）	わたなべ内科医院	0135-22-3989
31日（木）	北郷耳鼻咽喉科医院	0135-23-5533

※余市協会病院には、常時、日直の医師がおり急患に限り診療します。

〇夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後６時～翌日７時

※診療科目　内科、小児科、外科、整形外科

自衛官等募集案内

【一般曹候補生、２等陸・海・空士】
応募資格：18歳から33歳未満
受付期間：お問合せください。
試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等。

【高等工科学校】
応募資格：15歳以上17歳未満
受付期間：（一般）10月１日（木）～
令和９年１月14日（木）
試験内容：筆記試験、口述試験、身体検査等。
※細部応募資格等については、下記にお問合せください。

◇お問い合わせ先
自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎0134-22-5521（９時～17：30）
※土日祝日を希望される方は事前に連絡



「暴風雪への備え」

冬の暴風雪は、猛ふぶきや吹きだまりによる交通事故、車の立ち往生、一酸化炭素中毒、低体温症、停電など、暮らしにさまざまな影響を及ぼします。被害にあわないためにも不要不急の外出は控えましょう。止むを得ず車で外出する際は、燃料を満タンにし、防寒具や水・食料、スコップなど、事前の備えをお願いします。

気象台では、暴風雪によって重大な災害が発生するおそれがあると予想した場合に「暴風雪警報」を発表し警戒を呼びかけます。特に「数年に一度の猛ふぶき」や「外出は控えてください」と呼びかけた場合は、厳重な警戒が必要です。暴風雪が予想されている場合は、気象庁ホームページやスマートフォン、テレビ、ラジオなどで雪の状況や最新の気象情報を確認しましょう。

◇お問い合わせ先
札幌管区気象台地域防災推進課
☎011-611-6149

各種リーフレットは、こちらから。

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

古里の横浜遥かとなれる今終のすみかの古平ぬくし　大谷マサイ
ワンちゃんは娘が飼ってるオス犬でお手も廻れもゴロンもできる　大島敏子
古平の野に咲きそろうコスモスを見ながら楽しみねそべってみたい　斎藤睦子
昨夏（さっか）にはころころ遊ぶ子ギツネが姿を見せぬ寂しい今夏（こんか）　佐々木とも子
秋彼岸朝の青空清清（すがすが）しお寺の暖に早くもストーブ　寺田カツ子
コスモスの苗三本植え朝夕に数えし蕾今花開く　藤平まゆみ
病床に友から届くさりげない言葉の中に優しさ溢れ　八戸美喜子

古平俳句会

連峰を崩したる雲冬に入る　冬日和続かぬ一ト日持て余し　吉田金治
突堤を砕く勢ひ冬の波　薬飲む水にもむせる老の冬
冬紅葉黄色に燃ゆる積丹路　雲の色ことさら暗く冬に入る　仲谷比呂古
湯煙りに散りし落葉の露天風呂　灯の点る家も疎らに冬来る　室谷弘子
凩に揺るる並木の帰り道　三叉路で木枯迷ふ道しるべ
時雨るるや晴れ間短かし島暮らし　遠去かる漁り火ひとつ冬の浜　渡辺嘉之

令和8年11月27日発行第613号
■編集／発行：古平町役場総合政策課広報統計係
古平町大字浜町50番地 ☎(代)0135－48－9836
■ホームページアドレス http://town.furubira.lg.jp/
■印刷：(株)総北海

第52回古平町文化祭作品展示会

10月22日から25日まで、複合施設かなえーるで古平町文化団体連絡協議会主催（会長：吉野浩次氏（11/10逝去））の第52回古平町文化祭作品展示会が開催され、延べ268人が来場しました。

会場には、短歌や俳句、書道、絵画、写真、手芸、切り絵、ちぎり絵など、幅広い分野の作品が展示され、訪れた人たちは一つひとつの作品をじっくりと鑑賞していました。





第59回古平町文化祭発表会

11月3日、複合施設かなえーるで古平町文化団体連絡協議会主催の古平町文化祭発表会が開催され、142人が来場しました。会の始めに表彰式が行われ、文化奨励賞として多年にわたり町の書道振興に寄与した宮本悠石（ゆうせき）さんが表彰されました。その後のステージでは、たらつり節や舞踊、軽音楽、盆踊り、吹奏楽部演奏が披露されました。出演者たちは日頃の練習の成果を発揮し、会場からは大きな拍手が送られていました。


たらつり節踊り保存会


花柳美乃多希会


ふるびら軽音楽部「ブルームーン・サーズ」


古平正調越後盆踊り保存会


古平中学校吹奏楽部

10月の水揚データが閲覧できます！

■数量
65t
(前年比79.3%)

■金額(税抜)
55,478,493円
(前年比83.0%)

▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

令和８年10月末日現在
住民基本台帳人口

		前月比
人口	2,426人	(－10)
男	1,153人	(－3)
女	1,273人	(－7)
世帯数	1,555世帯	(－7)
上記のうち		
外国人	59人	(0)
男	13人	(0)
女	46人	(0)

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
藤田 絹子さん	87歳	9・29	浜三
金子 章治さん	66歳	9・30	港町
本間 靜子さん	88歳	10・1	旭町
成田 麻子さん	78歳	10・4	入船町
梶田 宗男さん	71歳	10・6	歌棄町
田谷 武一さん	84歳	10・10	新地町

ご寄付いただき誠にありがとうございました（敬称略）

◎物品
古平飼育場産豚肩肉10kg
(株)平田牧場（山形県）